

「2015～バスケットボール競技規則」におけるユニフォーム(シャツ・パンツ)の国内導入について

2015年4月1日に施行される「2015～バスケットボール競技規則」の改正点のうち、ユニフォーム(パンツの長さ)に関するルール改正について、移行措置として次のとおり定める。

該当規定:「2015～バスケットボール競技規則」第4条.3 ユニフォーム(4.3.1)

「ユニフォーム規程」3. パンツ(3.1.3)

※パンツの長さはひざ上までとする。ひざ頭にかかってしまう長さのパンツは、公式大会のユニフォームとしては認められない。

1. 2015年4月以降に新しくユニフォームを製作・購入する際は、上記規則に準じたユニフォームであること
2. 各カテゴリーの特性を考慮し、導入する時期を次のように定める

①全日本総合バスケットボール選手権大会(オールジャパン)

2015年度開催の本大会より適用する

各ブロック予選大会ほか、NBL及びWJBLを除く、オールジャパン出場推薦を兼ねる大会での適用については、主催者の判断とする

②NBL・WJBL

2015年度開催の大会(2015-2016シーズン)より適用する

③U-12(ミニ連盟)

身体成長の著しい時期でもあるため、国内大会での規則の適用は行わない

但し、国際親善大会の場合は(日本国内開催であっても)、上記規則にできるだけ沿うような長さのパンツを着用することが望ましい

④その他

全国大会での適用は、移行期間を1年間設け、2016年度からとする

各ブロック予選大会、各都道府県・地区大会、各地方連盟主催大会等の適用については、主催者の判断とする

以上